

令和8年度

八戸市議会の概要



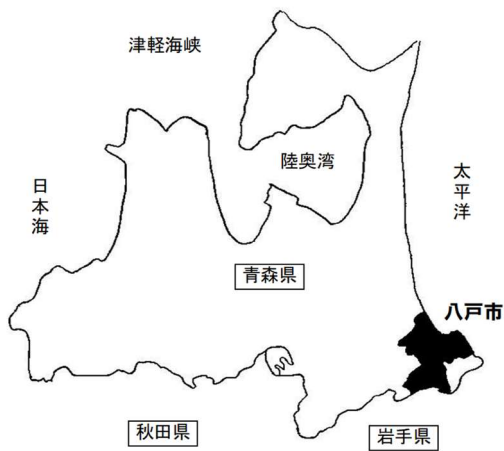
八戸市議会事務局

目 次

I 市の概況		11 特別委員会	12
1 沿革	1	構成	12
八戸市章	2	名称と所管事項	12
八戸市民憲章	2	12 委員会等開催状況	13
市の花・鳥・木・さかな	2	13 傍聴	13
八戸の「戸」について	3	本会議	13
2 人口、世帯数、面積	3	予算・決算特別委員会及び議員	
3 産業別就業人口	3	全員協議会	13
4 令和8年度予算編成の基本方針	3	議会運営委員会・委員会・委員	
5 令和8年度当初予算総括表	4	会協議会	13
6 令和8年度一般会計当初予算	5	14 議会放映	14
7 令和8年度一般会計性質別歳出		15 議員報酬・期末手当	14
予算額	7	議員報酬	14
		期末手当	14
		16 費用弁償	15
		視察旅費	15
		17 政務活動費	15
		18 議会事務局	15
		事務局機構	15
		19 議会費予算	16
		令和8年度当初予算額（歳出）	16
		20 議会広報	16
		はちのへ市議会だより	16
		市議会ホームページ	16
		21 行政視察受入状況	17
		年度別来訪市数	17
		月別来訪市数	17
		地区別来訪市数	17
		22 歴代正副議長	18
II 議会			
1 議員定数	8		
2 議員数の変遷	8		
3 党派及び会派別議員数	8		
4 期数別議員数	8		
5 年齢別議員数	8		
6 議会の構成	9		
7 本会議	9		
議案審議の一般例	9		
招集方法及び議案等の配付	9		
一般質問	10		
請願・陳情の取扱い	10		
8 本会議開催状況と議決状況	10		
本会議開催状況	10		
議決状況	11		
9 常任委員会	11		
構成	11		
名称と所管事項	11		
10 議会運営委員会	12		
構成	12		
名称と所管事項	12		

I 市の概況

1 沿革



ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥しています。また、北東北にありながら降雪量が少なく、日照時間が長いことも特徴となっています。

地形は、なだらかな台地に囲まれた平野が太平洋に向かって広がり、その平野を三分する形で馬淵川、新井田川の2本の川が流れています。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には、昭和39年の新産業都市指定を契機に形成された工業地帯が展開しています。このため、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、東北有数の工業都市、国際物流拠点都市となっています。

平成17年3月31日には、海から拓け、海と共に発展してきた本市と、豊かな自然を有し、果樹やその加工品を特産とする南郷村との合併により、海と山の魅力を併せ持つ、新生・八戸市が誕生しました。

平成29年1月1日には、全国で48番目となる中核市の指定を受け、同年3月22日には、近隣7町村（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）とともに連携中枢都市圏を形成し、地域の経済や住民生活を支える東北有数の都市として発展を遂げ、令和元年には、市制施行90周年という節目の年を迎えました。

観光面では、ウミネコの繁殖地として有名な蕪島や、種差海岸の天然芝生地、「日本の渚・百選」に選ばれた白砂青松の大須賀海岸など、美しい自然環境に恵まれており、平成25年5月には、本市の蕪島を起点とする種差海岸が三陸復興国立公園の一部として指定されました。

また、世界遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群の一つ「是川石器時代遺跡」をはじめ、国宝に指定されている「合掌土偶」、「赤糸威鎧（あかいとおどしよろい）」、「白糸威褌取鎧（しろいとおどしつまとりよろい）」や、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」の一つである「八戸三社大祭の山車行事」、国の重要無形民俗文化財に指定されている「八戸えんぶり」のほか、3月中旬から12月の毎週日曜日に館鼻岸壁に300を越す店が並ぶ「館鼻岸壁朝市」など、魅力ある観光資源が豊富にあります。

本市は、これらの優れた資源に今後も磨きをかけていくとともに、将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくため、第7次八戸市総合計画に基づき総合的かつ計画的な市政運営を着実に推進するとともに、地域経済の再生を図る取組や、未来を切り拓く上で克服すべき重要課題に対応する取組を重点的かつ戦略的に展開しています。

◎ 八戸市章



八戸市の市章は、昭和6年に一般から募って制定されたものです。
(市章制定：昭和6年8月27日)
「八戸」の2文字と旧南部藩の「向鶴の紋」が図案化されています。

◎ 八戸市民憲章

わたくしたちは 伝統と未来をもつ八戸市の市民です
わたくしたちは このまちをいっそう立派にするために市民憲章をさだめます

- 1 郷土を愛し 文化の高いまちにしましょう
- 1 元気ではたらき 豊かなまちにしましょう
- 1 あすをつくる子どものしあわせなまちにしましょう
- 1 みんなに親切にし 明るいまちにしましょう
- 1 心をあわせ 安全なまちにしましょう

◎ 市の花・鳥・木・さかな

菊 (昭和47年10月1日制定)



八戸地方は奥州菊の前身である八戸菊の栽培地として知られ、広く一般市民の観賞に供されているほか、食用菊も栽培されており、今では「伝統野菜」として、その保存と食文化の伝承・発信に努めています。

ウミネコ (昭和54年5月1日制定)



ウミネコは非常に古い時代から蕪島を繁殖地としており、毎年3万羽ほどが飛来しますが、その蕪島は世界でもまれな「市街地に存在する繁殖地」として特に有名であり、天然記念物に指定されています。

イチイ (昭和54年5月1日制定)



イチイは北海道・東北地方に自生しており、秋には赤い甘い実をつけます。八戸地方では庭木や生垣として普及しています。市民には「オンコ」という呼び方で良く知られており、常緑樹であるため、緑化推進にも利用しやすいのが特徴です。

イカ（令和元年5月1日制定）



八戸は、長年にわたりイカの水揚げ日本一を誇るまちで「イカの値段は八戸で決まる」とも言われています。漁獲されたイカは、地元のみならず全国各地に運ばれ加工・消費されるとともに、当地方の郷土料理に利用され、市民の食卓を彩っています。

◎ 八戸の「戸」について

岩手県北から青森県南にかけて一から九の数字に「戸」が付く地名が残されています。これらの地域は、古代末期から中世にかけて「糠部郡（ぬかのぶぐん）」と呼ばれていた地域です。一から九の数字は、この糠部の中の地名として呼ばれたものが残ったと考えられています。

この「戸」は、古代律令制に基づく地方統治機構と考えられており、馬産地として知られていたこの地域の牧場に関連させる考え方や、蝦夷支配のために北進する朝廷側の前進基地とする考え方があります。

いずれにしても、八戸は「糠部」の中の8番目の「戸」ということを意味しています。

2 人口、世帯数、面積

人 口（男女別内訳）	世帯数	面 積
211,133 人（男 101,182 人、女 109,951 人）	109,974 世帯	305.56 km ²

※ 人口、世帯数は、令和8年3月31日現在。面積は、令和8年1月1日現在。

3 産業別就業人口

区 分	令和2年国勢調査	平成27年国勢調査
第1次産業	3,182 人 (3.0%)	3,625 人 (3.3%)
第2次産業	23,408 人 (22.0%)	24,286 人 (22.5%)
第3次産業	77,724 人 (73.2%)	77,656 人 (71.9%)
分類不能	1,884 人 (1.8%)	2,465 人 (2.3%)
総 数	106,198 人 (100.0%)	108,032 人 (100.0%)

4 令和8年度予算編成の基本方針

令和8年度の当市の財政は、人件費や社会保障費等の義務的経費の増加、物価高騰・賃金上昇に伴う物件費の増加等、經常経費の増大により、一段と厳しい状況となることが見込まれるため、事務経費や既存事業について、各部局において徹底した見直しを行うとともに、地域経済の活性化や市民サービスの向上、さらには社会情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応については必要な予算を確保することを基本として編成しました。

事業の選択にあたっては、「第7次八戸市総合計画」及び「未来共創推進戦略2026」に基づき、令和7年度に開催された「まちの魅力創生ネットワーク会議」の提言等も踏まえながら、重要課題の解決に向けた取組を優先的に取り上げることとしました。

5 令和8年度当初予算総括表

(単位：千円、%)

会計名		当初予算額		増減率
		令和8年度	令和7年度	
一般会計		104,200,000	100,500,000	3.7
特別会計 11会計	国民健康保険	20,985,500	21,445,900	△2.1
	地方卸売市場 八戸市魚市場	204,200	335,300	△39.1
	都市計画 土地区画整理事業	1,726,700	1,798,300	△4.0
	駐車場	179,300	178,400	0.5
	中央卸売市場	254,000	233,500	8.8
	霊園	52,500	56,300	△6.7
	介護保険	22,321,900	22,042,900	1.3
	国民健康保険所 南郷診療療所	252,900	192,600	31.3
	後期高齢者医療	3,955,600	3,395,700	16.5
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	51,500	63,500	△18.9
	産業団地造成事業	891,700	282,000	216.2
小計（特別会計）		50,875,800	50,024,400	1.7
一般・特別会計合計		155,075,800	150,524,400	3.0
企業会計 3会計	自動車運送事業	2,040,182	2,154,804	△5.3
	市民病院事業	31,087,031	28,988,103	7.2
	下水道事業	18,036,867	16,367,002	10.2
	合計	51,164,080	47,509,909	7.7

※企業会計予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額。

6 令和8年度一般会計当初予算

《歳入》

(単位：千円、%)

款名	令和8年度		令和7年度		増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
市 税	32,000,000	30.7	31,000,000	30.8	3.2
地 方 譲 与 税	790,000	0.8	802,000	0.8	△1.5
利 子 割 交 付 金	56,000	0.1	27,000	0.0	107.4
配 当 割 交 付 金	134,000	0.1	84,000	0.1	59.5
株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付 金	142,000	0.1	125,000	0.1	13.6
法 人 事 業 税 交 付 金	486,000	0.5	503,000	0.5	△3.4
地 方 消 費 税 交 付 金	7,120,000	6.8	6,160,000	6.1	15.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付 金	1,500	0.0	1,500	0.0	0.0
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	500,000	0.5	485,000	0.5	3.1
地 方 特 例 交 付 金	320,000	0.3	230,000	0.2	39.1
地 方 交 付 税	19,815,000	19.0	19,490,000	19.4	1.7
交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	26,000	0.0	28,000	0.0	△7.1
分 担 金 及 び 負 担 金	369,210	0.4	361,273	0.4	2.2
使 用 料 及 び 手 数 料	1,360,149	1.3	1,352,110	1.3	0.6
国 庫 支 出 金	21,375,580	20.5	21,122,060	21.0	1.2
県 支 出 金	9,525,105	9.1	8,269,539	8.2	15.2
財 産 収 入	134,261	0.1	130,184	0.1	3.1
寄 附 金	100,000	0.1	87,000	0.1	14.9
繰 入 金	2,796,679	2.7	3,319,079	3.3	△15.7
繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0.0
諸 収 入	1,870,815	1.8	2,074,754	2.1	△9.8
市 債	5,277,700	5.1	4,765,500	4.7	10.7
(環境性能割交付金)	0	0.0	83,000	0.1	皆減
合 計	104,200,000	100.0	100,500,000	100.0	3.7

《歳出》

(単位：千円、%)

款名	令和8年度		令和7年度		増減率
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
議会費	515,518	0.5	518,380	0.5	△0.6
総務費	7,161,079	6.9	7,416,666	7.4	△3.4
民生費	41,492,318	39.8	39,322,687	39.1	5.5
衛生費	13,028,255	12.5	12,340,688	12.3	5.6
労働費	243,632	0.2	224,234	0.2	8.7
農林水産業費	1,772,002	1.7	1,854,118	1.8	△4.4
商工費	3,174,060	3.0	3,526,966	3.5	△10.0
土木費	9,394,752	9.0	9,925,714	9.9	△5.3
消防費	3,988,469	3.8	3,488,459	3.5	14.3
教育費	13,125,743	12.6	11,736,620	11.7	11.8
災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0.0
公債費	9,786,829	9.4	9,574,795	9.5	2.2
諸支出金	467,342	0.5	520,672	0.5	△10.2
予備費	50,000	0.1	50,000	0.1	0.0
合計	104,200,000	100.0	100,500,000	100.0	3.7

7 令和8年度一般会計性質別歳出予算額

(単位：千円、%)

区 分	令和8年度		令和7年度		増減率	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
義務的経費	54,673,415	52.5	52,044,352	51.8	5.1	
人件費	12,698,245	12.2	12,202,554	12.2	4.1	
扶助費	32,188,341	30.9	30,267,003	30.1	6.3	
公債費	9,786,829	9.4	9,574,795	9.5	2.2	
投資的経費	6,829,709	6.6	7,663,124	7.6	△10.9	
普通建設事業費	6,829,708	6.6	7,663,123	7.6	△10.9	
(内訳)	補助事業	2,351,979	2.3	2,522,780	2.5	△6.8
	単独事業	3,943,350	3.8	4,663,835	4.6	△15.4
	その他	534,379	0.5	476,508	0.5	12.1
災害復旧事業費	1	0.0	1	0.0	0.0	
その他の経費	42,696,876	40.9	40,792,524	40.6	4.7	
物件費	17,242,901	16.5	16,082,683	16.0	7.2	
維持補修費	564,044	0.5	588,671	0.6	△4.2	
補助費等	13,090,733	12.6	12,891,446	12.8	1.5	
積立金	700,303	0.7	192,107	0.2	264.5	
投資及び出資金	32,342	0.0	68,672	0.1	△52.9	
貸付金	1,113,116	1.1	1,111,656	1.1	0.1	
繰出金	9,903,437	9.5	9,807,289	9.8	1.0	
予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	0.0	
合計	104,200,000	100.0	100,500,000	100.0	3.7	

Ⅱ 議会

1 議員定数

条 例 定 数	28人（条例公布：令和2年6月23日）
現 員 数	28人（令和5年5月2日現在）

※議員の在任期間 令和5年5月2日～令和9年5月1日。

2 議員数の変遷

- ・八戸市議会議員の定数を減少する条例（昭和49年9月28日可決）
議員の定数を40人とした。（昭和50年4月27日の選挙から施行）
- ・八戸市議会議員の定数を定める条例（平成13年3月27日可決）
議員の定数を36人とした。（平成15年4月27日の選挙から施行）
- ・八戸市及び三戸郡南郷村の廃置分合に伴う経過措置に関する協議（平成16年11月1日可決）
旧南郷村との合併（編入）に伴い、旧村議会の議員は、合併特例法における定数特例の適用により、八戸市議会議員の残任期間に限り、引き続き八戸市の議員として在任した。
この期間（平成17年3月31日～平成19年5月1日）の議員数は52人であった。
- ・八戸市議会議員の定数を定める条例（平成23年9月27日可決）
議員の定数を32人とした。（平成27年4月26日の選挙から施行）
- ・八戸市議会議員の定数を定める条例（令和2年6月15日可決）
議員の定数を28人とした。（令和5年4月23日の選挙から施行）

3 党派及び会派別議員数（令和8年4月10日現在）

（単位：人）

会派	党派	自由民主党	立憲民主党	日本共産党	公明党	幸福実現党	無所属	合計
自民クラブ		8						8
きずなクラブ			6					6
自由民主・無所属クラブ		4				1	1	6
公明党					3			3
新緑・無所属の会							2	2
無所属				1			2	3
合計		12	6	1	3	1	5	28

※会派は、2人以上の所属議員で組織。

4 期数別議員数（期数は八戸市議会議員としての期数）

（単位：人）

期数	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	合計
人数	3	5	5	0	6	3	3	0	2	0	1	28

5 年齢別議員数（年齢は令和8年4月1日現在）

（単位：人）

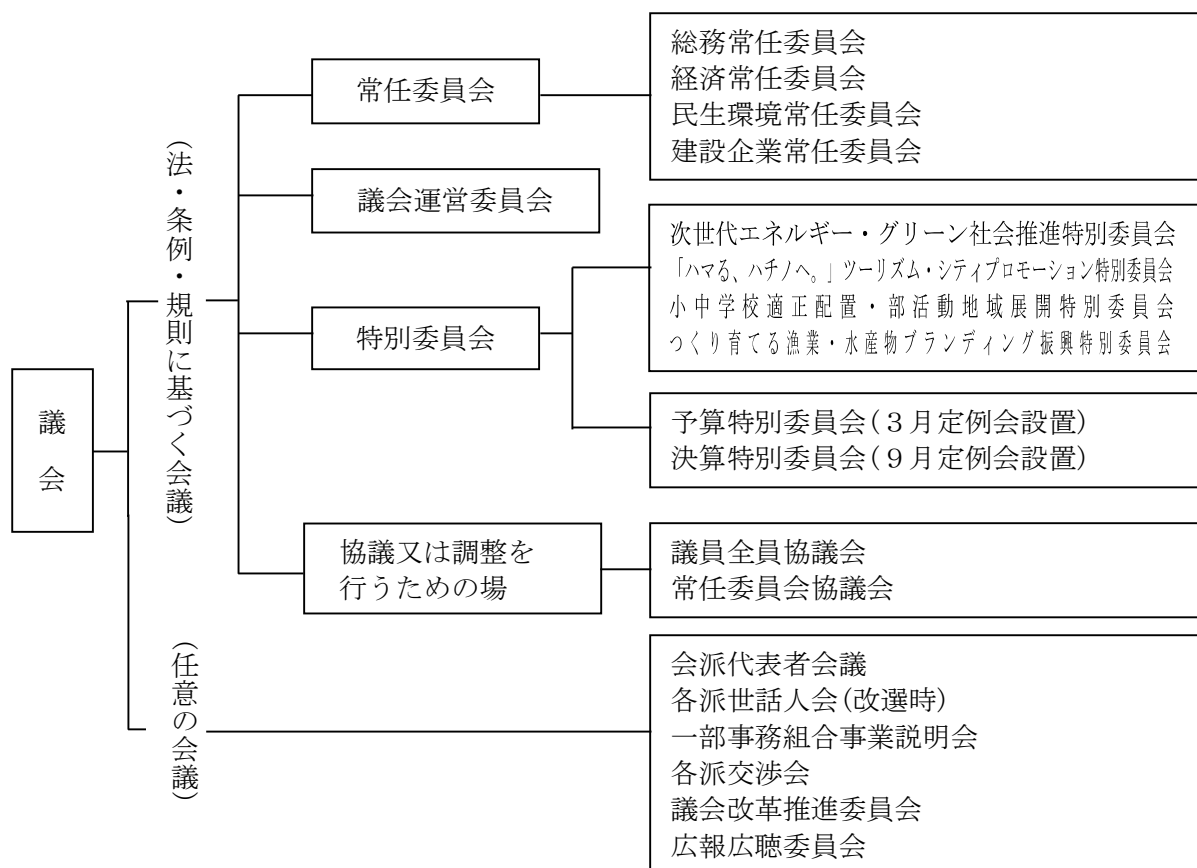
区分	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	合計
男	0	1	5	2	5	8	21
女	0	0	3	1	1	2	7
合計	0	1	8	3	6	10	28

平均年齢 60.3歳

最年少 33歳

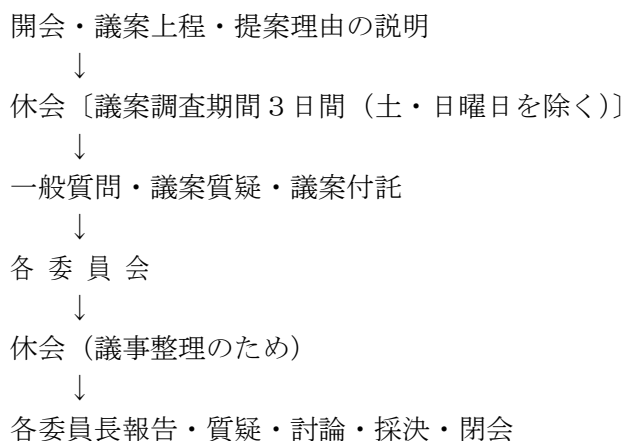
最年長 79歳

6 議会の構成



7 本会議

◆ 議案審議の一般例



◆ 招集方法及び議案等の配付

会議の招集方法	告示日にタブレット端末を通じて通知
議案の配付	開会日4日前に会派議員控室に配付
議事日程の配付	事前に議会運営委員会の了承を得て、各日程をタブレット端末に送信

◆ 一般質問（3月：代表と個人、6月・9月・12月：個人、改選後の6月のみ代表と個人）

方法	代表質問	個人質問
通告期限	開会日の正午	
質問方式	一問一答方式または一括質問・一括答弁方式 (1回目は登壇して発言し、2回目以降は発言席で発言する)	
質問時間	75分(答弁含む) *改選後の6月は50分(答弁含む)	50分(答弁含む)
質問回数	3回まで	
質問順位	所属議員の多い会派の順	抽選

◆ 請願・陳情の取扱い

項目	請願・陳情
受付	随時 定例会開会日の午後5時までに受理したものは当該定例会に付議、その後に提出されたものは次期定例会に付議
紹介議員	請願事項所管の委員会に属する議員は、紹介議員としないこととしている。
文書表等配付	(議 運) 請願・陳情の写しを配付 (本会議) 付託となった全ての文書表及び写しを全議員と全理事者に配付
趣旨説明	請願・陳情の提出者が委員会での趣旨説明を希望する場合、申出書を提出していただき、議会運営委員会で許可・不許可を諮った上で実施している。
付託・審査	所管の委員会に付託・審査
一部採択	一部採択はしない
審査結果通知	採択、不採択、継続審査等を請願・陳情者に送付

※郵送提出された陳情については、議会運営委員会で参考配付のみとしている。

8 本会議開催状況と議決状況

◆ 本会議開催状況（令和7年度）

（単位：日、件、人）

区分	期間	会期日数	本会議 開会日数	市長提出 議案件数	議員提出 議案件数	一般 質問者数	傍聴者数
6月定例会	6/3～6/17	15	5	16	4	18	34
9月定例会	9/2～9/22	21	5	23	1	15	26
12月定例会	12/2～12/16	15	5	29	3	6	15
1月臨時会	1/9	1	1	1	1	0	1
3月定例会	2/24～3/23	28	7	70	2	18	53
定例会計	—	79	22	138	10	57	128
臨時会計	—	1	1	1	1	—	1
合計	—	80	23	139	11	57	129

◆ 議決状況（令和7年度）

（単位：件）

	期 間	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	1月 臨時会	3月 定例会	合計
市長提出 議案	条 例	7	9	9		34	59
	予 算	3	3	13	1	32	52
	決 算		2				2
	工 事 請 負 契 約	1	5				6
	財 産 無 償 譲 渡						
	財 産 取 得 処 分		2				2
	市道路線の認定・廃止			1			1
	人 事	1	2	2		2	7
	専 決 処 分 案 件	2					2
	そ の 他	2		4		2	8
	合 計	16	23	29	1	70	139
議員提出 議案	条 例					1	1
	規 則						
	意 見 書		1	3	1		5
	決 議					1	1
	そ の 他	4					4
合 計	4	1	3	1	2	11	
請 願	採 択						
	不 採 択			1			1
	取 り 下 げ						
	継 続 審 査						
合 計			1			1	
陳 情	採 択						
	不 採 択					1	1
	取 り 下 げ						
	継 続 審 査						
合 計					1	1	

9 常任委員会

◆ 構成 常任委員会は、条例で4委員会、委員の任期は2年と定めている。

◆ 名称と所管事項

名 称	所 管 事 項	定数
総務常任委員会	ア 危機管理部、総合政策部、総務部、財政部、議会、 選挙管理委員会、監査委員及び出納室の所管に関する事項 イ 教育委員会の所管に関する事項 ウ 消防に関する事項 エ 他の常任委員会の所管に属しない事項	7人
経済常任委員会	ア 商工労働まちづくり部、観光文化スポーツ部及び 農林水産部の所管に関する事項 イ 農業委員会の所管に関する事項	7人
民生環境常任委員会	・ 福祉部、こども健康部及び市民環境部の所管に関する事項	7人
建設企業常任委員会	ア 建設部及び都市整備部の所管に関する事項 イ 市民病院の所管に関する事項 ウ 交通部の所管に関する事項	7人

10 議会運営委員会（平成3年6月10日条例化）

◆ 構成

議会の円滑な運営を図るため、地方自治法第109条による法定委員会として設置している。条例により、委員の任期は2年、定数は12人と定めている。

委員は、会派から、その所属議員の人数に応じて按分している。

会派に属さない議員から申し出があった場合、委員外議員としての出席を認めている。

正副議長は、委員外議員として出席している。

◆ 名称と所管事項

名 称	所 管 事 項	定数
議会運営委員会	ア 議会の運営に関する事項 イ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 ウ 議長の諮問に関する事項	12人

11 特別委員会

◆ 構成

特別委員会は、必要な場合に、議会の議決で設置し、委員定数も議会の議決で定める。

委員の任期は、審査が終了するまでであるが、慣例により、常任委員会の組織替えにあわせ、2年ごとに設置の見直し及び組織替えを行っている。

◆ 名称と所管事項

名 称	所 管 事 項	定数
次世代エネルギー・グリーン社会推進特別委員会	次世代エネルギー・グリーン社会を推進し、持続可能な社会の実現に向けた対応を図ることについて調査・研究する。	7人
「ハマる、ハチノヘ。」ツーリズム・シティプロモーション特別委員会	観光振興及びシティプロモーションを推進し、選ばれるまちの実現を図ることについて調査・研究する。	7人
小中学校適正配置・部活動地域展開特別委員会	小・中学校の適正規模・適正配置のほか、中学校部活動の地域展開の推進を図り、地域や関係団体との連携を強化することについて調査・研究する。	7人
つくり育てる漁業・水産物ブランディング振興特別委員会	つくり育てる漁業の実現や水産物のブランド化の推進に向けた取組等を進め、水産業の持続的発展につなげることについて調査・研究する。	7人

予算特別委員会	(正副議長を除く全議員) 3月定例会に設置し、当初予算及び関連議案を審査する(5日間) ※補正予算は各常任委員会に分割付託
決算特別委員会	(正副議長及び議会選出監査委員を除く16人) 9月定例会に設置し、それぞれ一般会計、特別会計及び企業会計の決算を審査する(3日間)

1.2 委員会等開催状況（令和7年度）

区 分	開催回数	区 分	開催回数
総務常任委員会	8回	広域連携推進特別委員会	1回
〃 協議会	13回	観光文化スポーツ推進特別委員会	1回
経済常任委員会	8回	まちづくり推進特別委員会	1回
〃 協議会	15回	デジタル化推進特別委員会	1回
民生環境常任委員会	8回	次世代エネルギー・グリーン社会推進特別委員会	4回
〃 協議会	16回	「ハマる、ハチノへ。」ツーリズム・シティプロモーション特別委員会	4回
建設企業常任委員会	7回	小中学校適正配置・部活動地域展開特別委員会	4回
〃 協議会	11回	つくり育てる漁業・水産物ブランディング振興特別委員会	5回
議会運営委員会	26回	予算特別委員会	6回
議員全員協議会	5回	決算特別委員会	4回

1.3 傍 聴

◆ 本会議

傍 聴 手 続	傍聴人受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴券の交付を受ける。
傍 聴 席 定 員	一般席 84 席、報道関係者席 16 席
配 付 資 料	会期日程表、議事日程、一般質問日程表
報道機関のテレビカメラでの撮影	撮影許可申込書の提出が必要

◆ 予算・決算特別委員会及び議員全員協議会

傍 聴 手 続	会議 15 分前までに傍聴許可申請書を提出（報道関係者は不要）
傍 聴 席 定 員	一般席 10 席、報道関係者席 5 席
配 付 資 料	予算・決算は案件を記載した審査順序、議員全員協議会は資料一式
報道機関のテレビカメラでの撮影	撮影許可申込書の提出が必要

◆ 議会運営委員会・委員会・委員会協議会

傍 聴 手 続	会議 15 分前までに傍聴許可申請書を提出（報道関係者は不要）
傍 聴 席 定 員	一般席 5 席、報道関係者席 5 席
配 付 資 料	委員会は案件を記載した審査順序、委員会協議会は資料一式
報道機関のテレビカメラでの撮影	撮影許可申込書の提出が必要 会議冒頭または当該案件冒頭部分の撮影のみにするよう委員会で諮っている。

1.4 議会放映

	CATV放映	インターネット放映
開始時期	平成16年3月定例会から	平成19年6月定例会から
放映方法	録画放送 ※翌日午後5時～ (R5.3定例会までは生中継及び録画放送)	生中継及び録画放送
放映内容	定例会及び臨時会本会議	定例会及び臨時会本会議 (CATVと同一の映像)
放映時間	各定例会概ね10～20時間	各定例会概ね10～20時間
放映関係予算	—	インターネット映像配信業務委託料 2,178,000円(令和8年度)
事務局業務	カメラ操作(マイク操作と連動) テロップ入力・掲載 録画データをCATV事業者へ送付	生中継に係る機器の起動及び終了操作編集 委託業者への会議時間の連絡 編集委託業者の集計したアクセス件数データの受理

1.5 議員報酬・期末手当

◆ 議員報酬

区分	月額	適用
議長	687,000円	平成30年4月1日
副議長	626,000円	
議員	597,000円	
監査委員(議会選出)	55,800円	

[参考]

区分	月額	適用
市長	1,062,000円	平成30年4月1日
副市長	856,000円	
教育長	714,000円	
常勤監査委員	552,000円	

◆ 期末手当

期末手当支給率(議員)

6月	12月
100分の175×1.2(加算率)	100分の175×1.2(加算率)

16 費用弁償

◆ 視察旅費

種 別	1 人当たり金額
議会運営委員会	170,000 円 以内
常 任 委 員 会	170,000 円 以内
特 別 委 員 会	170,000 円 以内 (隔年で実施)
個 人 視 察	170,000 円 以内

※議会又は委員会の会議に出席した時の費用弁償は、平成29年1月から廃止
(廃止前は1日につき3,000円を支給)

17 政務活動費

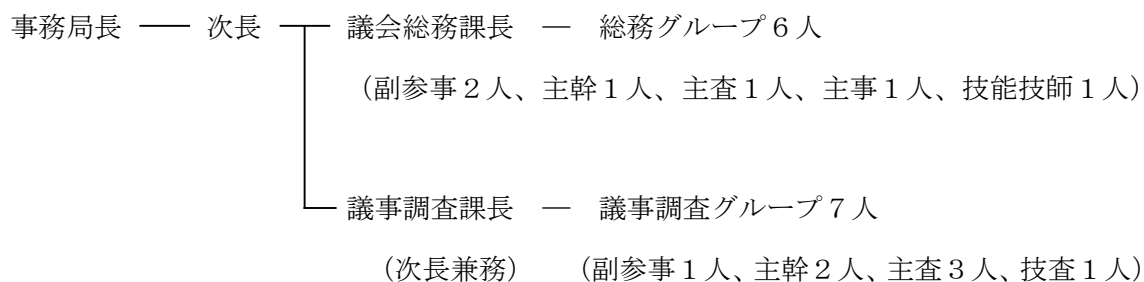
八戸市議会政務活動費の交付に関する条例(平成13年4月1日施行)に基づき、議員の市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付している。

交 付 対 象	会派
交 付 額	月額8万円 × 所属議員数 × 12月
交 付 方 法	4月、7月、10月、1月に3か月分を交付(四半期ごと)
収 支 報 告	翌年4月30日までに「収支報告書」に領収書等を添えて、議長に提出

- *1 条例施行時の名称は「政務調査費」。
- *2 地方自治法の一部改正に伴い、平成25年3月1日から名称を「政務活動費」に改めた。
- *3 いずれの会派にも所属しない議員に対しては、会派に対して交付する例により交付する。
- *4 令和2年度および令和3年度については、市の新型コロナウイルス感染症対策に活用するため、議員提案により交付額を50%減額。

18 議会事務局

◆ 事務局機構 (令和8年4月1日現在：定数16人、現員数16人)



19 議会費予算

◆ 令和8年度当初予算額（歳出）

（単位：千円、％）

区 分	令和8年度	構成比	令和7年度	構成比	増減額
報 酬	202,020	39.2	202,020	39.0	0
給 料	59,976	11.6	58,687	11.3	1,289
職 員 手 当 等	112,494	21.8	108,555	20.9	3,939
共 済 費	72,073	14.0	75,143	14.5	△3,070
報 償 費	24	0.0	24	0.0	0
旅 費	17,619	3.4	22,413	4.3	△4,794
交 際 費	800	0.2	800	0.2	0
需 用 費	8,983	1.7	8,809	1.7	174
役 務 費	1,854	0.4	1,851	0.4	3
委 託 料	8,772	1.7	8,911	1.7	△139
使用料及び賃借料	1,685	0.3	1,930	0.4	△245
備 品 購 入 費	40	0.0	207	0.0	△167
負担金補助及び交付金	29,158	5.7	29,030	5.6	128
公 課 費	20	0.0	0	0.0	皆増
合 計	515,518	100.0	518,380	100.0	△2,862

20 議会広報

◆ はちのへ市議会だより（創刊：平成6年3月定例会号）

発 行 回 数	年4回（定例会ごと） ※改選の年は臨時会号を含む年5回
発 行 部 数	毎号 98,000～99,000 部程度
判 型 ・ 色	A4版・カラー
ペ ー ジ 数	毎号8ページ × 4回（改選時の臨時会号は4ページ）
配 布 先（ 方 法 ）	全世帯（市広報紙に組み込み配布）
費 用（ 令 和 7 年 度 ）	6,215,616 円（消費税 10% @1.98 円/P）

◆ 市議会ホームページ

市ホームページ内に議会ホームページを開設し、議会に関する各種情報を発信

- ・本会議の生中継・録画中継の配信
- ・会議録検索システム（本会議及び委員会）
- ・市議会のしくみ、議会の傍聴、請願・陳情、会期日程、審議結果、議員名簿
- ・議長交際費、市議会だより、政務活動費、行政視察の受け入れ案内 など



2.1 行政視察受入状況

(※令和4年度はオンライン視察を含む)

◆ 年度別来訪市数

年度	件数	人数	主な視察内容
R4	46件	361人	①八戸ポータルミュージアムについて ②八戸ブックセンターについて ③八戸市美術館について
R5	48件	299人	①八戸ポータルミュージアムについて ②八戸ブックセンターについて ③八戸市美術館について
R6	65件	471人	①八戸ブックセンターについて ②八戸ポータルミュージアムについて ③八戸市美術館について、中心市街地のまちづくりについて、 FLAT HACHINOHEについて
R7	70件	545人	①八戸ポータルミュージアムについて ②八戸ブックセンターについて ③FLAT HACHINOHEについて、Y Sアリーナ八戸について

◆ 月別来訪市数

(単位：件、人)

月	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
4	3	15	7	54	0	0	3	12
5	5	55	5	55	0	0	4	41
6	1	4	3	33	0	0	0	0
7	12	97	16	122	12	70	10	81
8	8	47	5	32	8	53	1	10
9	2	4	0	0	1	4	0	0
10	17	157	14	111	14	101	10	87
11	11	87	4	23	7	38	13	96
12	2	12	2	6	0	0	0	0
1	6	42	4	24	1	9	4	31
2	1	5	3	9	4	23	1	3
3	2	20	2	2	1	1	0	0
計	70	545	65	471	48	299	46	361

◆ 地区別来訪市数

(単位：件、人)

地区	令和7年度		令和6年度		令和5年度		令和4年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
北海道	3	18	7	33	2	11	3	25
東北	12	77	15	117	6	37	6	69
北信越	9	69	6	42	0	0	4	23
関東	25	211	25	175	17	123	15	132
東海	4	20	5	54	10	61	6	32
近畿	5	47	3	24	3	6	4	32
中国	2	10	1	7	2	12	2	7
四国	3	35	0	0	4	20	0	0
九州	7	58	3	19	4	29	6	41
計	70	545	65	471	48	299	46	361

22 歴代正副議長

議 長				副 議 長			
順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日	順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日
初代	神 田 重 雄	昭 4. 6. 24	昭 5. 4. 25	初代	岩 崎 恒 哉	昭 4. 6. 24	昭 8. 6
第2代	遠 山 景 雄	5. 7. 7	8. 6				
3	遠 山 景 雄	8. 6. 21	8. 10. 5	第2代	大久保 万 吉	8. 6. 21	11. 3. 2
4	大久保 万 吉	11. 3. 2	12. 6	3	浪 打 石 丸	11. 3. 2	12. 6
5	大久保 万 吉	12. 6. 28	12. 10. 27	4	浪 打 石 丸	12. 6. 28	14. 2. 25
6	浪 打 石 丸	14. 2. 25	17. 6. 00	5	鈴 木 惣 吉	14. 2. 25	17. 6. 00
7	鈴 木 惣 吉	17. 7. 13	22. 4. 29	6	岩 岡 徳兵衛	17. 7. 13	22. 4. 29
8	岩 岡 徳兵衛	22. 5. 14	26. 5. 1	7	堀 野 虎五郎	22. 5. 14	24. 8. 12
				8	中 島 石 蔵	24. 8. 12	26. 5. 1
9	岩 岡 徳兵衛	26. 5. 11	28. 11. 21	9	中 島 石 蔵	26. 5. 11	30. 5. 1
10	石 橋 栄 治	28. 12. 24	30. 5. 1				
11	堀 野 虎五郎	30. 5. 18	34. 5. 1	10	広 田 真 澄	30. 5. 18	34. 5. 1
12	橋 本 勝 郎	34. 5. 18	38. 5. 1	11	久 保 保 三	34. 5. 18	38. 5. 1
13	橋 本 勝 郎	38. 5. 16	42. 5. 1	12	長谷川 哲 夫	38. 5. 16	42. 5. 1
14	堀 野 虎五郎	42. 5. 18	46. 5. 1	13	河 村 忠 輔	42. 5. 18	44. 11. 17
				14	吉 田 秀 雄	44. 12. 8	46. 3. 30
15	長谷川 哲 夫	46. 5. 13	48. 6. 18	15	後 村 末太郎	46. 5. 13	48. 6. 19
16	広 田 真 澄	48. 6. 18	50. 5. 1	16	大 橋 慶 治	48. 6. 21	50. 5. 1
17	斉 藤 健 治	50. 5. 19	54. 5. 1	17	尾 崎 源五郎	50. 5. 19	54. 5. 1
18	玉 懸 忠 国	54. 5. 21	58. 5. 1	18	田名部 忠太郎	54. 5. 21	55. 2. 29
				19	中 村 専太郎	55. 3. 1	58. 5. 1
19	久保沢 豊 作	58. 5. 12	60. 6. 18	20	留 目 栄三郎	58. 5. 12	60. 6. 18
20	鈴 木 喜代志	60. 6. 18	62. 5. 1	21	木 村 利 吉	60. 6. 18	62. 5. 1
21	松 田 岩 雄	62. 5. 14	平元. 9. 26	22	秋 山 長太郎	62. 5. 14	平元. 8. 27
22	荻 田 重一郎	平元. 9. 26	3. 5. 1	23	中 村 松太郎	平元. 9. 26	3. 5. 1
23	西 野 陽 一	3. 5. 14	5. 9. 7	24	中 村 当次朗	3. 5. 14	5. 9. 7
24	佐々木 秀 男	5. 9. 7	7. 5. 1	25	清 水 悦 郎	5. 9. 7	7. 3. 31
25	谷 地 先次郎	7. 5. 16	9. 6. 23	26	中 村 元 博	7. 5. 16	9. 6. 23
26	大久保 忠 亥	9. 6. 23	11. 5. 1	27	田名部 定 男	9. 6. 23	10. 3. 19
27	小笠原 要 七	11. 5. 18	13. 6. 12	28	越 田 巖	10. 3. 19	11. 5. 1
				29	工 藤 雄 剛	11. 5. 18	13. 6. 12
28	上 田 善四郎	13. 6. 12	15. 5. 1	30	藤 川 友 信	13. 6. 12	15. 4. 4
29	東 野 礼 二	15. 5. 15	17. 3. 17	31	伊 藤 圓 子	15. 5. 15	17. 3. 17
30	荒 川 重 雄	17. 3. 17	18. 3. 24	32	前 澤 時 廣	17. 3. 17	18. 3. 24
31	坂 本 美 洋	18. 3. 24	19. 5. 1	33	越 後 賢 司	18. 3. 24	19. 5. 1
32	吉 田 博 司	19. 5. 15	20. 12. 16	34	越 後 賢 司	19. 5. 15	20. 12. 16
33	大 館 恒 夫	20. 12. 16	22. 3. 18	35	五 戸 定 博	20. 12. 16	23. 5. 1
34	山 口 広 道	22. 3. 18	23. 5. 1				
35	秋 山 恭 寛	23. 5. 17	25. 6. 17	36	八 嶋 隆	23. 5. 17	25. 6. 17
36	田名部 和 義	25. 6. 17	27. 5. 1	37	豊 田 美 好	25. 6. 17	27. 5. 1
37	吉 田 淳 一	27. 5. 19	29. 5. 11	38	古 舘 傳之助	27. 5. 19	29. 5. 11
38	立 花 敬 之	29. 5. 11	30. 6. 5	39	冷 水 保	29. 5. 11	30. 6. 5
39	五 戸 定 博	30. 6. 5	令元. 5. 1	40	工 藤 悠 平	30. 6. 5	令元. 5. 1
40	壬 生 八十博	令元. 5. 20	2. 9. 17	41	夏 坂 修	令元. 5. 20	2. 9. 17
41	森 園 秀 一	2. 9. 17	4. 3. 17	42	三 浦 博 司	2. 9. 17	4. 3. 17
42	寺 地 則 行	4. 3. 17	5. 5. 1	43	松 橋 知	4. 3. 17	5. 5. 1
43	小屋敷 孝	5. 5. 17	7. 6. 3	44	日 當 正 男	5. 5. 17	6. 9. 3
				45	山 名 文 世	6. 9. 3	8. 2. 24
44	藤 川 優 里	7. 6. 3					

議 長				副 議 長			
順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日	順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日
44	藤 川 優 里	7. 6. 3		46	岡 田 英	8. 2. 24	



八戸市議会の概要

発行年月	令和8年4月
編集・発行	八戸市議会事務局
〒031-8686	青森県八戸市内丸一丁目1番1号
	電話 0178 - 43 - 9161 (直通)
	F A X 0178 - 47 - 0744
	E-mail gikaigi@city.hachinohe.aomori.jp